

CAIとは？

CAI資格取得

機構について

入会案内



どこでも、誰にでも、最良のアレルギー医療を
アレルギーの治療を“チーム医療”が変える



お知らせ

2021.2.19

第1回CAI研修セミナー 参加登録のご案内

2021.1.21

第1回 CAI研修セミナー開催に関するお知らせ（詳細はこちら）

CAIとは？



CAI（アレルギー疾患療養指導士）は、喘息やアトピー性皮膚炎などアレルギー疾患の治療や管理に関する専門知識を有し、患者さんや家族への指導スキルを兼ね備えたコメディカルスタッフです。

必ずしもアレルギーが専門ではない医師と協調してチーム診療を行うことにより、標準的で良質なアレルギー医療を国民に提供する資格です。

[もっと詳しく知る](#)

近未来の展望

2021年春に第1回CAI認定試験を実施できるよう現在、準備を進めています。

第1期生を世に輩出した後、5-10年かけて全国で1万人以上の認定を目指してCAIの育成を図っていきたいと考えています。

そしてこの間、CAIと医師が協調したアレルギー診療によってどれだけの患者さんや家族が救われるのか、

様々なアレルギー疾患に関し、様々な視点（疾患の軽症化、QOL、医療費など）から検証し、データ（数値）として示したいと考えています。

すなわちCAIの使命や意義を科学的データに置き換えることがとても重要と考えます。

そしてCAIと医師によるチームとしてのアレルギー診療に対して、正当な診療報酬が認められるよう力を尽くしてゆきたいと考えています。

診療報酬の裏付けによりCAIの価値と重要性はますます高まるものと考えます。

[資格取得の詳細はこちら](#)

会員募集

[お問い合わせ](#)[入会申し込み](#)[CAIとは？](#)[CAI資格取得](#)[機構について](#)[入会案内](#)

CAI（アレルギー疾患療養指導士）について

[CAIとは](#)[CAIがなぜ必要か](#)[CAIでアレルギー医療はどう変わるのか？](#)[近未来のCAIを展望する](#)

CAIとは？

専門知識を有し、指導スキルを兼ね備えたコメディカルスタッフです

CAI（アレルギー疾患療養指導士）は、喘息やアトピー性皮膚炎などアレルギー疾患の治療や管理に関する専門知識を有し、

患者さんや家族への指導スキルを兼ね備えたコメディカルスタッフです。

必ずしもアレルギーが専門ではない医師と協調してチーム診療を行うことにより、標準的で良質なアレルギー医療を国民に提供する資格です。

喘息やアトピー性皮膚炎、花粉症などのアレルギー疾患は、単に薬を処方するだけではなかなか良くなりません。患者さんが正しく服薬して、初めて薬の効果が現れます。

つまり患者さんが正しい吸入方法、塗布方法、噴霧方法、点眼方法、注射方法などを身につけて頂かないと、薬の効果は発揮されません。食物アレルギーにおいては、患者さんや家族に正しい知識を身につけて頂かないとアナフィラキシーの危険にさらされることになります。

CAIは医師の治療を補完し、患者さんや家族と直接かかわることで、国民の健康に寄与します。

日本人の半数が悩んでいるとされるアレルギー疾患について、誰でも、どこでも良質なアレルギー医療を受けることのできる仕組みと資格がCAIです。

CAIがなぜ必要か？

いくら良い薬が処方されても、正しく服薬されなければ、効果は現れません

日本人の半数以上がアレルギー疾患に罹患していると推測されています。

アレルギー治療薬は大いに進歩していますが、いくら良い薬が処方されても、正しく服薬されなければ、効果は現れません。

たとえば喘息では、いわゆる重症患者の50%以上は適正な吸入指導により軽症化することが知られています。これは小児でも成人でも同様です。

つまり本来重症ではない患者さんが、薬の正しい吸入方法を知らないばかりに、いたずらに重症化している実態があるのです。

アトピー性皮膚炎では、正しいスキンケアの方法や外用薬の塗り方を知らなければなりません。

アレルギー性鼻炎では正しい鼻噴霧がなされないと良くなりませんし、上手に花粉を避けないと花粉症状は良くなりません。

アレルギー性結膜炎では正しい点眼が必要ですし、花粉症の場合、上手に抗原を避けないと良くなりません。

アナフィラキシー治療の特効薬であるエピペンも自分を刺してしまう誤注射が世界で数万件も報告されています。

「アレルギー疾患対策基本法」で謳われる、アレルギー医療の均てん化と育成

一方で、ありふれたアレルギー疾患に対して、アレルギー専門医の地域偏在、地域格差が問題となっています。東京都のアレルギー専門医数を1とした場合、0.1に満たない地域がいくつもあります。

このような現状を踏まえ、「アレルギー疾患対策基本法」という法律が2014年に制定されました。この法律ではアレルギー医療の均てん化*を重要視しており、「国は、アレルギー疾患に関する学会と連携協力し、アレルギー疾患医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の育成を図るために必要な施策を講ずる」ことが謳われています（第三章 第二節 第十六条）。

下線部を見てください。コメディカルに関するこの記述はまさにCAIを意味しています。どの地域においても標準的なアレルギー診療が受けることができる均てん化を実現するためには、アレルギー専門医の育成だけでは不十分であり、CAIの育成が絶対的に必要なのです。そしてCAIの理念とアレルギー疾患対策基本法の理念は完全に合致するといえます。

*均てん化：全国どこでも標準的、良質な医療が等しく受けられること。

CAIでアレルギー医療はどう変わるのか？

疾患の軽症化だけでなく、医療費、労働損失減額効果が期待される

CAIと医師によるアレルギー適正診療の効果は、患者さんに対して直接、疾患の軽症化や、QOL（Quality of life：人生の質）の向上をもたらします。患者さんはアレルギーが良くなるので睡眠も確保され身体的に楽になります。併せて心も楽になります。心身ともに楽になることで、その人らしい人生が展開されることになるでしょう。

しかしさらにプラスアルファの効果も期待できます。それはアレルギー医療費の削減効果と労働損失費用減額効果です。

アレルギー医療費と労働損失コスト*の合計は患者一人当たり年間110万円から200万円に及ぶと言われていています1)。成人喘息に限ってみても日本全体では数兆円規模の医療経済効果が見込まれる試算となるそうです。

さらに近年は、アレルギー領域において高額な生物学的製剤が用いられるようになってきました。費用的には数百億から1000億円の規模と推計されています。

アレルギー疾患に対するCAIと医師が協調するチーム医療、すなわち正しい吸入・噴霧指導、スキンケア指導等により、疾患そのものが軽症化しますので医療費、労働損失ともに抑制されるものと期待します。

*労働損失コスト：労働者の体調・精神不良によって生じる事業的損失コスト

参考文献

1.足立満ら. 日本の喘息に関する実態 インターネットを使った大規模調査（National Health Wellness Survey[NHWS]）より. アレルギー・免疫 2012; 19: 776-788.

近未来のCAIを展望する

2021年6月を目途に第1回CAI認定試験を実施できるよう現在、準備を進めています。

第1期生を世に輩出した後、5-10年かけて全国で1万人以上の認定を目指してCAIの育成を図っていききたいと考えています。

そしてこの間、CAIと医師が協調したアレルギー診療によってどれだけの患者さんや家族が救われるのか、様々なアレルギー疾患に関し、様々な視点（疾患の軽症化、QOL、医療費など）から検証し、データ（数値）として示したいと考えています。すなわちCAIの使命や意義を科学的データに置き換えることがとても重要と考えます。

そしてCAIと医師によるチームとしてのアレルギー診療に対して、正当な診療報酬が認められるよう力を尽くしてゆきたいと考えています。

診療報酬の裏付けによりCAIの価値と重要性はますます高まるものと考えます。

資格取得の詳細はこちら



〒201-8601 東京都狛江市和泉本町四丁目1番1号

[お問い合わせ](#)[入会申し込み](#)[CAIとは？](#)[CAI資格取得](#)[機構について](#)[入会案内](#)

CAI認定機構について

[目的・事業](#)[理事長挨拶](#)[役員](#)[組織概要](#)[定款](#)

目的

この機構は、全国的なアレルギー診療充実のためにはチーム医療が必須であり、アレルギー診療の専門的知識と技量を備え、医師と共同して適正なアレルギー診療・患者指導を行うアレルギー疾患療養指導士（clinical allergy instructor: CAI）を育成、養成、認定することを目的とする。

CAI認定機構は認定だけでなく、皆さんとともに活動する組織です。ご入会頂くと教育資料（年内公開予定）の無料視聴、e-learning（年内公開予定）の会員割引価格（-50%）での受講が可能であり、またアレルギーの重要な情報をメールまたは定期刊行物で受けとることができるため、受験環境を整えることができます。そしてCAI認定試験に合格されますと、継続的に自己啓発、会員相互の啓発に努めることができ、資格の更新・維持にお役立て頂けると思います。多くの方が機構の会員となって頂くことにより、CAI制度を自ら安定して支えることができます。

事業

この機構は、前条の目的を達成するために、次の各号に掲げる事業を行う。

1. アレルギー疾患療養指導士の育成、養成、認定する
2. アレルギー疾患療養指導士の育成のための研修会、講習会、講演会などの開催及びその計画
3. アレルギー疾患療養指導士を認定試験の実施、資格認定に関わる業務
4. 認定者登録名簿の管理と更新業務
5. 国内外の関連団体などとの連携
6. ホームページの作成、更新、運営
7. その他、この機構の目的達成に必要な事業